

和泉シティプラザ ファイアウォール機器更新業務仕様書

1 業務名

和泉シティプラザ ファイアウォール機器更新業務

2 目的

本業務は、和泉シティプラザ（大阪府和泉市いぶき野5丁目4番7号）に設置されている既存ファイアウォール機器の更新に伴い、必要な機器の調達、設置及び設定を行うことにより、ネットワークの安定運用及びセキュリティの向上を図ることを目的とする。

3 基本事項

3. 1 業務範囲

受注者は、本業務において次の業務を実施するものとする。

- （1）ファイアウォール機器の調達
- （2）ファイアウォール機器の設置及び設定
- （3）既存機器からの設定移行
- （4）機器更新に伴う動作確認
- （5）完成図書の作成及び提出

3. 2 契約期間

契約締結日から 令和9年1月31日まで

※設置作業の詳細な作業日程については、本市と協議のうえ決定するものとする。

また、ネットワーク停止を伴う機器交換作業については、施設営業時間外である 22 時 30 分から翌 7 時までの間に実施すること。

作業にあたっては、翌日の施設運営に支障を来さないよう、現行ネットワーク構成及び設定内容を十分に確認したうえで適切に切り替え作業を行うこと。

3. 3 作業計画

受注者は、業務着手前に次の内容を含む作業計画書を作成し、本市の承認を得ること。

- （1）作業スケジュール
- （2）作業手順
- （3）作業体制
- （4）障害発生時の対応方法
- （5）ネットワーク停止を伴う作業内容

3. 4 成果物（完成図書）

受注者は、本業務の完了にあたり、次のドキュメントを作成し、紙媒体及び電子記録媒体にて各1部提出すること。

- （１）要件定義書
- （２）設計書
 - ア 基本設計書
 - イ 詳細設計書
 - ウ 設定情報（config 等）
- （３）ネットワーク構成図
（機器設置位置図を含む）
- （４）運用・保守マニュアル（管理者向け）
- （５）保守体制図及び保守問い合わせ先
- （６）打合せ議事録

3. 5 同等品の取扱い

設置する機種については、別紙1に記載のとおり。

※同等以上の性能を有する機器の提案を可とする。

提案する際は、機器の型番、性能などの分かるカタログ等の資料を用意し、メーカー等で同等以上の性能を有する機器であることを確認しやすいように配慮すること。

ただし、同等品を提案する場合は、入札前に本市へ製品仕様書等を提出し、承認を得ること。

3. 6 その他留意事項

- （１）法令等の遵守
受注者は、本業務の履行にあたり、関係法令及び関係規程等を遵守すること。
- （２）秘密の保持
受注者は、本業務の履行により知り得た情報について、本市の承諾なく第三者に漏らしはならない。本契約終了後も同様とする。
- （３）安全管理
作業の実施にあたっては、安全管理に十分配慮し、施設利用者及び施設職員に支障を与えないよう措置を講じること。

4 機器選定要件

機器の選定にあたっては、別紙資料を考慮し、最適なハードウェアを選定すること。

なお、調達する機器は すべて新品とし、中古品、再生品又は開封済み品は認めない。

5 業務内容

5. 1 要件定義

本仕様書及び既存ファイアウォールの設定内容を踏まえ、本業務に必要な要件定義を実施すること。

5. 2 基本設計及び詳細設計

本仕様書及び「5. 1 要件定義」の内容を基に、基本設計及び詳細設計を実施すること。

5. 3 機器更新作業

基本設計及び詳細設計の内容に基づき、次の作業を実施すること。

- (1) 機器の設置
- (2) 機器の設定
- (3) 既存機器からの設定移行
- (4) 既存機器からの LAN ケーブルの抜線及び新機器への結線

※既存機器の配置場所は別紙2のとおり

※既存のネットワーク環境は別紙3のとおり

※なお、LAN 配線等の備品が必要な場合は、受託者で適切なものを用意すること。

5. 4 動作確認

受注者は、基本設計及び詳細設計に基づき設定された内容について確認を行い、通信試験等による動作確認を実施すること。なお、通信試験等の動作確認の内容については、事前に協議すること。

また、既存ネットワーク環境（有線 LAN、無線 LAN 等）に影響が生じないよう設定移行及び十分な確認を行うこと。

6. 保守について

ファイアウォール機器設置後から保守契約開始までの保守を行うこと。

保守の内容については、「和泉シティプラザ ファイアウォール機器保守業務に係る仕様書」を参照すること。

7. その他

この仕様書に定めのない事項については、本市と受託者の協議の上、決定すること。